

京都地区出張特別試験の受験について (新型コロナウイルス感染症防止への対応)

出張特別試験を受験される方は、以下の点にご留意ください。

1 体調不良の方の来場自粛

試験日の朝には、体調のチェック、体温の測定を必ず実施し、37.5度以上ある場合や、軽度であっても咳(せき)などの風邪の症状や、強いだるさ、息苦しさといった新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合は、無理をせず受験を控えていただくようお願いします。

2 試験場での検温実施への協力

試験場において、体温の確認をさせていただくことがありますのでご協力ください。

また、時間に余裕をもって試験場にお越しください。

なお、37.5度以上の発熱が確認された場合には、受験をお断りすることがあります。

3 手指消毒、マスクの着用等の実施

試験室の入口に用意した手指消毒用アルコール等による消毒をお願いします。

試験場では、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。

なお、試験時間中の写真照合の際には、試験係員の指示に従って、マスクを一時的に外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

4 試験場の換気

試験場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けることがありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

5 密集の回避

試験場では、張り紙や試験係員の指示に従って、他の受験者との身体的距離を保つようにしてください。また、試験場内で昼食をとる場合や休憩の際も、密集を避け、会話は控えてください。

6 接触確認アプリの活用

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新型コロナウイルス確認アプリ (COCOA)」の活用を推奨いたします。

受験申請はお早めをお願いします。

試験は、受験者の座席間隔を拡げて実施しますので、例年並みの定員を確保することが困難となっております。

申請者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても、申請書受付を終了させていただくことがあります。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況等により、出張特別試験の実施について変更等がある場合、その都度、当センターのホームページにてお知らせいたしますのでご注意ください。

京都地区出張特別試験案内は [こちら](#)